

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年2月12日

**【四半期会計期間】** 第79期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

**【会社名】** 日本コンクリート工業株式会社

**【英訳名】** NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 網谷 勝彦

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南1丁目8番27号

**【電話番号】** 03(5462)1027

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 今井 昭一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南1丁目8番27号

**【電話番号】** 03(5462)1027

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 今井 昭一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間	第78期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	33,006,074	24,907,815	12,359,036	7,628,149	42,910,353
経常利益 (千円)	97,943	286,186	25,643	84,526	137,524
四半期(当期)純利益 (千円)	80,955	72,719	93,449	14,467	249,164
純資産額 (千円)	-	-	22,913,142	22,468,954	22,668,928
総資産額 (千円)	-	-	55,375,167	48,444,857	52,254,604
1株当たり純資産額 (円)	-	-	453.63	445.30	448.77
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.61	1.47	1.87	0.29	4.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	40.6	45.6	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,052,534	3,677,530	-	-	1,931,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	916,850	636,520	-	-	1,657,330
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	166,479	2,025,910	-	-	587,115
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,827,392	2,559,990	1,544,891
従業員数 (人)	-	-	916	858	898

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	858	(261)
---------	-----	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	255	(9)
---------	-----	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
基礎事業	3,380,004	53.9
コンクリート二次製品事業	3,219,695	+2.8
合計	6,599,700	37.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は、製造原価によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループにおいては、大部分が計画生産であり受注生産は僅少であります。また、工事受注の大部分は、販売代理店から製品の販売に付随して受注し着工までの期間が短いため、受注残高は僅少であります。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
基礎事業	4,126,064	52.1
コンクリート二次製品事業	3,502,085	6.6
合計	7,628,149	38.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全国情報通信資材(株)	-	-	1,176,308	15.4
東京電力(株)	-	-	1,060,738	13.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 前第3四半期連結会計期間は、いずれも総販売実績に対する当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気刺激策の効果やアジア向けを中心とした輸出の回復見られたものの、民間設備投資や雇用環境は依然として厳しい状況にあり、加えて円高やデフレの進行による企業収益への影響が懸念される等、先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社はグループを挙げ受注の確保に努めるとともに、生産体制の見直し等による原価低減、経費圧縮に取り組んでまいりましたが、建設市場の低迷等、当社グループを取り巻く事業環境は極めて厳しく、基礎事業関連の売上が大幅に減少しました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は76億2千8百万円（前年同四半期比38.3%減）、営業利益は2百万円（前年同四半期比76.2%減）、経常利益は8千4百万円（前年同四半期比229.6%増）、四半期純利益は1千4百万円（前年同四半期比84.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### 基礎事業

基礎事業については、民間設備投資の抑制等により、パイル需要が大幅に減少した影響を受け、売上高は41億2千6百万円（前年同四半期比52.1%減）、営業損失は2千万円（前年同四半期は営業利益2億4千5百万円）となりました。

#### コンクリート二次製品事業

コンクリート二次製品事業については、通信線路用ポールが概ね堅調に推移しましたが、コンクリートセグメントの売上が減少したこと等により、売上高は35億2百万円（前年同四半期比6.6%減）、営業利益は3億3千1百万円（前年同四半期比132.4%増）となりました。

（注）売上高には消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比（以下「前期末比」といいます。）38億9百万円減の484億4千4百万円となりました。

流動資産は、前期末比33億5百万円減の172億6千7百万円、固定資産は、前期末比5億4百万円減の311億7千7百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は受取手形及び売掛金、商品及び製品の減少によるものであり、固定資産減少の主な要因は減価償却による有形固定資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末比36億9百万円減の259億7千5百万円となりました。

流動負債は、前期末比9億7千7百万円減の153億4千万円、固定負債は、前期末比26億3千2百万円減の106億3千5百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は支払手形及び買掛金の減少によるものであり、固定負債減少の主な要因は長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末比1億9千9百万円減の224億6千8百万円となりました。

主な要因は、投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.6%から45.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、3億3千万円（前年同四半期は8億6千6百万円）となりました。

これは主に減価償却費の計上4億7千5百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、3千1百万円（前年同四半期は3億7百万円のマイナス）となりました。

これは主に有形固定資産の売却3千万円、投資不動産賃貸収入などのその他投資活動4千8百万円等の資金増加要因が、有形固定資産の取得による支出4千6百万円等の資金減少要因を上回ったことによります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4億9千6百万円（前年同四半期は8千4百万円の増加）となりました。

これは主に長期借入金の返済が4億7千2百万円あったことによります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ1億3千4百万円減少し、25億5千9百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に取り組んでおります。

しかしながら、近時においては、当社株式に対する不適切な大量買付により、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が生じ得る状況となっております。とりわけ、コンクリート二次製品業界における厳しい競争の中、当社が今後も持続的に企業価値を確保・向上させていくためには、具体的取り組みを積極的かつ継続的に実行していくことが必要です。当社の株券等の買付を行う者によりこれらが着実に実行されるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

##### 基本方針を実現するための取組み

当社グループは、平成20年（2008年）5月に策定した「2008年中期経営計画」の基本方針に基づき持続的成長に向け逐次諸施策を実施しております。

事業環境が激しく変化する状況下において、当社グループは3つのコア事業のうち、「ポール関連事業」「基礎事業」について高付加価値製品の開発・供給に努めるとともに、工法開発の推進や製品供給体制の整備・強化により、顧客満足度を更に向上させ、受注力強化、シェア拡大を図っております。

また、「土木製品事業」においては、厳しい事業環境に対応し製品の「選択と集中」を強力に推進するとともに、それに見合った組織の再構築と営業展開により競争力の強化を図っております。これらの取り組みによりコア事業の収益力を向上させ経営基盤を強化するとともに、新たな事業への取り組みとして「コンクリートポール」のリサイクル事業への推進を目的に、平成20年8月に新会社を設立し平成22年の事業開始を目指しております。

また、当社グループの一体経営を強力に推進し、「NCブランド」の深化・浸透を図るとともに、内部統制の整備、コンプライアンスの徹底等、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、すべてのステークホルダーとの信頼関係の維持に努めております。

これらの取り組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであり、上記の基本方針に沿うものと考えております。

##### 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第76回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針（以下「本基本方針」といいます。）についてご承認をいただき、本基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その概要は次のとおりであります。

##### (a) 本プランの発動に係る手続きの設定

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合が20%以上となる買付またはこれらに類似する行為（以下、併せて「買付等」という。）がなされたときに、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

(b) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定される。）により割り当てるものとしております。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」という。）の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保しております。

(c) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由により本プランが本基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでないこと、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって決定されていること

本プランは、上記 の基本方針の内容に記載したとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって決定されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会において承認可決の決議がなされた本基本方針に基づき決定されております。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本基本方針は当該決議に従いその時点で変更又は廃止されることになり、この場合、本プランは、速やかに、変更後の基本方針に従うよう変更され、又は廃止されるため、本プランの消長には、



株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランに基づき当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、当社経営陣から独立性の高い社外監査役2名及び社外の有識者1名で構成される独立委員会を設置しております。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととなります。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(f) 第三者専門家の意見の取得

本プランでは、買付者等が出現した場合、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3千5百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,377,432	51,377,432	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株
計	51,377,432	51,377,432	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	-	51,377,432	-	3,658,569	-	1,458,463

## (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在で記載しております。

## 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,793,000 (相互保有株式) 普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,366,000	49,366	-
単元未満株式	普通株式 173,432	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	51,377,432	-	-
総株主の議決権	-	49,366	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の所有する自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 338株  
相互保有株式 北海道コンクリート工業(株) 468株

## 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 日本コンクリート工業(株)	東京都港区港南1丁目8番27号	1,793,000	-	1,793,000	3.49
(相互保有株式) 北海道コンクリート工業(株)	北海道札幌市中央区 北二条西2丁目40番地	30,000	-	30,000	0.06
九州高圧コンクリート工業 (株)	福岡県福岡市中央区 薬院1丁目13番8号	15,000	-	15,000	0.03
計	-	1,838,000	-	1,838,000	3.58

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	131	165	172	185	207	192	167	154	128
最低(円)	109	116	150	155	165	155	147	108	113

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,559,990	1,544,891
受取手形及び売掛金	2, 4 8,450,277	2 9,982,641
商品及び製品	3,462,296	4,541,745
仕掛品	3 848,579	1,120,753
原材料及び貯蔵品	763,223	954,143
その他	2 1,218,790	2 2,479,029
貸倒引当金	35,614	50,441
流動資産合計	17,267,544	20,572,763
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,497,713	12,975,076
その他(純額)	1 6,974,683	1 7,923,885
有形固定資産合計	20,472,397	20,898,961
無形固定資産		
のれん	8,990	6,057
その他	160,180	139,549
無形固定資産合計	169,171	145,607
投資その他の資産		
投資有価証券	7,208,787	7,373,517
その他	3,646,819	3,673,023
貸倒引当金	319,862	409,270
投資その他の資産合計	10,535,743	10,637,270
固定資産合計	31,177,312	31,681,840
資産合計	48,444,857	52,254,604

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 5,808,361	7,310,853
短期借入金	2,840,000	4,140,000
1年内返済予定の長期借入金	3,429,285	1,434,285
未払法人税等	26,109	66,026
引当金	3 219,365	348,509
その他	3,017,408	3,018,273
流動負債合計	15,340,530	16,317,948
固定負債		
社債	1,490,000	1,400,000
長期借入金	3,062,857	5,757,142
引当金	293,907	263,028
負ののれん	151,367	195,239
その他	5,637,240	5,652,316
固定負債合計	10,635,372	13,267,727
負債合計	25,975,902	29,585,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,658,569	3,658,569
資本剰余金	1,458,463	1,458,463
利益剰余金	11,581,944	11,608,400
自己株式	306,709	306,024
株主資本合計	16,392,267	16,419,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,143,607	1,290,442
土地再評価差額金	4,535,897	4,535,897
評価・換算差額等合計	5,679,504	5,826,339
少数株主持分	397,182	423,180
純資産合計	22,468,954	22,668,928
負債純資産合計	48,444,857	52,254,604



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	33,006,074	24,907,815
売上原価	29,717,009	22,047,679
売上総利益	3,289,064	2,860,135
販売費及び一般管理費	3,337,651	2,763,598
営業利益又は営業損失( )	48,586	96,537
営業外収益		
受取利息	65,861	37,299
受取配当金	115,873	56,510
負ののれん償却額	60,198	46,789
持分法による投資利益	60,817	112,151
受取賃貸料	156,368	151,315
その他	72,811	68,823
営業外収益合計	531,931	472,890
営業外費用		
支払利息	153,842	126,463
減価償却費	65,534	51,709
退職給付会計基準変更時差異の処理額	34,451	34,451
その他	131,571	70,616
営業外費用合計	385,400	283,241
経常利益	97,943	286,186
特別利益		
固定資産売却益	75,461	66,465
投資有価証券売却益	12,700	-
貸倒引当金戻入額	4,807	17,099
特別利益合計	92,968	83,564
特別損失		
減損損失	63,637	2,522
固定資産売却損	-	225
固定資産除却損	12,077	14,178
投資有価証券評価損	7,606	9,999
事務所移転費用	-	7,800
その他	3,064	-
特別損失合計	86,385	34,725
税金等調整前四半期純利益	104,526	335,025
法人税、住民税及び事業税	194,123	31,035
法人税等調整額	190,307	243,226
法人税等合計	3,816	274,261
少数株主利益又は少数株主損失( )	19,754	11,956
四半期純利益	80,955	72,719

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	12,359,036	7,628,149
売上原価	11,154,277	6,714,972
売上総利益	1,204,759	913,177
販売費及び一般管理費	1,195,429	910,959
営業利益	9,329	2,218
営業外収益		
受取利息	21,928	10,473
受取配当金	7,864	4,182
負ののれん償却額	15,759	15,423
持分法による投資利益	38,779	63,511
受取賃貸料	51,396	49,765
その他	11,533	24,545
営業外収益合計	147,262	167,901
営業外費用		
支払利息	51,350	39,723
減価償却費	20,009	17,181
退職給付会計基準変更時差異の処理額	11,483	11,483
その他	48,105	17,204
営業外費用合計	130,948	85,593
経常利益	25,643	84,526
特別利益		
固定資産売却益	5,948	292
貸倒引当金戻入額	-	614
役員賞与引当金戻入額	8,395	-
その他	470	-
特別利益合計	14,813	906
特別損失		
減損損失	-	2,522
固定資産除却損	4,598	4,836
投資有価証券評価損	1,566	9,999
事務所移転費用	-	7,800
その他	86	-
特別損失合計	6,251	25,158
税金等調整前四半期純利益	34,206	60,274
法人税、住民税及び事業税	56,237	11,226
法人税等調整額	117,148	31,449
法人税等合計	60,910	42,675
少数株主利益	1,667	3,131
四半期純利益	93,449	14,467

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	104,526	335,025
減価償却費	1,672,584	1,395,797
減損損失	63,637	2,522
貸倒引当金の増減額(は減少)	227,925	104,233
賞与引当金の増減額(は減少)	207,485	149,704
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27,440	14,370
工事損失引当金の増減額(は減少)	23,624	6,190
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,401	30,879
受取利息及び受取配当金	181,734	93,810
支払利息	153,842	126,463
持分法による投資損益(は益)	60,817	112,151
固定資産売却損益(は益)	75,461	66,240
固定資産除却損	12,077	14,178
売上債権の増減額(は増加)	56,681	1,532,364
たな卸資産の増減額(は増加)	1,189,526	1,542,541
仕入債務の増減額(は減少)	1,315,353	1,502,491
債権流動化未収入金の増減額(は増加)	117,533	935,204
預け金の増減額(は増加)	140,202	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	404,030	84,056
前払年金費用の増減額(は増加)	-	248,913
その他	159,665	40,904
小計	1,251,475	3,701,142
利息及び配当金の受取額	200,962	106,940
利息の支払額	136,732	121,939
法人税等の支払額	263,170	8,613
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,052,534</b>	<b>3,677,530</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	10,671	212
投資有価証券の売却による収入	147,643	-
有形固定資産の取得による支出	1,267,294	884,915
有形固定資産の売却による収入	37,363	111,338
無形固定資産の取得による支出	8,252	30,618
子会社株式の取得による支出	-	14,025
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	96,803	-
貸付けによる支出	200	2,900
貸付金の回収による収入	159,093	6,725
その他	122,271	178,086
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>916,850</b>	<b>636,520</b>

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	29,852	1,300,000
長期借入れによる収入	1,400,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,241,237	1,199,285
社債の発行による収入	-	293,674
社債の償還による支出	50,000	150,000
自己株式の取得による支出	68,231	684
配当金の支払額	175,417	99,355
少数株主への配当金の支払額	1,741	1,636
リース債務の返済による支出	-	61,119
その他	-	7,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,479	2,025,910
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,795	1,015,099
現金及び現金同等物の期首残高	1,858,188	1,544,891
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,827,392	2,559,990

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

## 会計方針の変更

## 工事進行基準の適用及び材工一式工事の収益認識方法の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期3ヶ月以上)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の売上高は76,987千円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は3,385千円それぞれ増加しております。

また、請負工事に使用されるコンクリート杭等の製品は、従来、工場出荷基準を適用し「製品売上高」として計上しておりましたが、これ等の「製品販売」は工事請負契約の中の製品代金として契約され、代金の請求・回収が一体として行われることから、「工事契約に関する会計基準」の適用に伴い、会計処理を取引の実態により適合させるため、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、製品についても工事進行基準又は工事完成基準を適用し、「完成工事高」に含めて計上する方法に変更いたしました。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の売上高は253,788千円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は24,173千円それぞれ減少しております。

なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間まで区分掲記していた「預け金の増減額(は増加)」(当第3四半期連結累計期間803千円)は、当第3四半期連結累計期間においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 38,728,120千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 37,898,303千円</p>
<p>2 偶発債務</p> <p>債権流動化による受取手形の譲渡高(208,361千円)のうち遡及義務として62,508千円の支払いが保留されており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体(JV)に発注し、当社が本JVから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター北系水処理施設(土木)建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が中断しております。現在、本JVに生じた損失について、当社および本JVの負担額に関し協議を継続しておりますが、両者の損失負担額に関する合意書が締結されるまで、本JV代表者である株式会社フジタより、同社に対する当社の他物件に係る売掛債権(157,536千円)の支払いが留保されています。</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>債権流動化による受取手形の譲渡高(4,598,896千円)のうち遡及義務として997,712千円の支払いが保留されており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体(JV)に発注し、当社が本JVから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター北系水処理施設(土木)建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が中断しております。現在、本JVに生じた損失について、当社および本JVの負担額に関し協議を継続しておりますが、両者の損失負担額に関する合意書が締結されるまで、本JV代表者である株式会社フジタより、同社に対する当社の他物件に係る売掛債権(157,536千円)の支払いが留保されています。</p>
<p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品82,920千円であります。</p>	
<p>4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形及び売掛金 319,816千円 支払手形及び買掛金 245,630千円</p>	

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与手当 1,145,493千円	給与・賞与手当 1,090,729千円
賞与引当金繰入額 78,106千円	賞与引当金繰入額 74,444千円
役員賞与引当金繰入額 10,650千円	役員賞与引当金繰入額 16,650千円
退職給付費用 61,165千円	退職給付費用 44,800千円
貸倒引当金繰入額 227,830千円	貸倒引当金繰入額 1,215千円

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与手当 328,209千円	給与・賞与手当 312,824千円
賞与引当金繰入額 78,106千円	賞与引当金繰入額 74,444千円
退職給付費用 20,062千円	役員賞与引当金繰入額 5,550千円
貸倒引当金繰入額 200,302千円	退職給付費用 14,593千円
	貸倒引当金繰入額 819千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,827,392千円	現金及び預金勘定 2,559,990千円
現金及び現金同等物 1,827,392千円	現金及び現金同等物 2,559,990千円



(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	51,377,432

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	1,810,838

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月28日 取締役会	普通株式	99,175	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	製品事業 (千円)	工事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	9,546,706	2,812,330	12,359,036	-	12,359,036
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,055	-	1,055	(1,055)	-
計	9,547,762	2,812,330	12,360,092	(1,055)	12,359,036
営業利益	381,086	10,544	391,631	(382,301)	9,329

- (注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。  
2 各区分の主な内容は、下記のとおりであります。  
製品事業・・・ポール、パイル、土木製品等のコンクリート製品の販売及び受託試験研究収入  
工事業・・・杭打工事、土木製品の施工、地盤改良工事等の事業  
3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	基礎事業 (千円)	コンクリート 二次製品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	4,126,064	3,502,085	7,628,149	-	7,628,149
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,231	-	1,231	(1,231)	-
計	4,127,295	3,502,085	7,629,381	(1,231)	7,628,149
営業利益又は営業損失( )	20,537	331,642	311,105	(308,886)	2,218

- (注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。  
2 各区分の主な内容は、下記のとおりであります。  
基礎事業・・・パイルの販売、杭打工事及び地盤改良工事  
コンクリート二次製品事業・・・ポール、土木製品等のコンクリート製品の販売、受託試験研究収入及び土木製品の施工等  
3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 工事進行基準の適用及び材工一式工事の収益認識方法の変更」に記載の通り、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。  
また、「工事契約に関する会計基準」の導入に伴い、会計処理を取引の実態により適合させるため、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、請負工事に使用されるコンクリート杭等の製品についても工事進行基準又は工事完成基準を適用し、「完成工事高」に含めて計上する方法に変更いたしました。

## 4 事業区分の変更

従来、請負工事に使用されるコンクリート杭等の製品は、工場出荷基準を適用し「製品売上高」及び「製品原価」として計上していたため「製品事業」「工事業」の2事業区分に分類しておりましたが、これ等の「製品販売」は工事請負契約の中の製品代金として契約され、代金請求・回収が一体として行われること及び「製品」と「工事」の収益を一元管理する事業組織を構築したことにより、「工事契約に関する会計基準」の適用に伴い、会計処理を取引の実態により適合させるため、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、「完成工事高」及び「完成工事原価」に含めて計上する方法に変更いたしました。

これを機に事業の種類別セグメント区分についても、当社グループの事業管理体制をより適切に表わすため、従来の「製品事業」「工事業」区分ではなく、「基礎事業」「コンクリート二次製品事業」の2事業区分に変更することにしました。

変更後の区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	基礎事業 (千円)	コンクリート 二次製品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,610,869	3,748,166	12,359,036	-	12,359,036
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,331	-	1,331	(1,331)	-
計	8,612,201	3,748,166	12,360,368	(1,331)	12,359,036
営業利益	245,270	142,694	387,965	(378,635)	9,329

## 前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	製品事業 (千円)	工事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	25,800,820	7,205,253	33,006,074	-	33,006,074
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,577	-	2,577	(2,577)	-
計	25,803,397	7,205,253	33,008,651	(2,577)	33,006,074
営業利益又は営業損失( )	1,223,112	213,357	1,009,755	(1,058,341)	48,586

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容は、下記のとおりであります。

製品事業・・・ポール、パイル、土木製品等のコンクリート製品の販売及び受託試験研究収入

工事業・・・杭打工事、土木製品の施工、地盤改良工事等の事業

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「製品事業」が12,853千円減少しております。

## 当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	基礎事業 (千円)	コンクリート 二次製品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	13,920,797	10,987,018	24,907,815	-	24,907,815
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,156	-	4,156	(4,156)	-
計	13,924,953	10,987,018	24,911,972	(4,156)	24,907,815
営業利益	101,052	947,781	1,048,833	(952,296)	96,537

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容は、下記のとおりであります。

基礎事業・・・パイルの販売、杭打工事及び地盤改良工事

コンクリート二次製品事業・・・ポール、土木製品等のコンクリート製品の販売、受託試験研究収入及び土木製品の施工等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 工事進行基準の適用及び材工一式工事の収益認識方法の変更」に記載の通り、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における売上高は「基礎事業」で76,987千円増加し、営業利益は「基礎事業」で3,385千円増加しております。

また、「工事契約に関する会計基準」の導入に伴い、会計処理を取引の実態により適合させるため、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、請負工事に使用されるコンクリート杭等の製品についても工事進行基準又は工事完成基準を適用し、「完成工事高」に含めて計上する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における売上高は「基礎事業」で210,819千円、「コンクリート二次製品事業」で42,968千円減少し、営業利益は「基礎事業」で11,865千円、「コンクリート二次製品事業」で12,307千円減少しております。

## 4 事業区分の変更

従来、請負工事に使用されるコンクリート杭等の製品は、工場出荷基準を適用し「製品売上高」及び「製品原価」として計上していたため「製品事業」「工事業」の2事業区分に分類しておりましたが、これ等の「製品販売」は工事請負契約の中の製品代金として契約され、代金請求・回収が一体として行われること及び「製品」と「工事」の収益を一元管理する事業組織を構築したことにより、「工事契約に関する会計基準」の適用に伴い、会計処理を取引の実態により適合させるため、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、「完成工事高」及び「完成工事原価」に含めて計上する方法に変更いたしました。

これを機に事業の種類別セグメント区分についても、当社グループの事業管理体制をより適切に表わすため、従来の「製品事業」「工事業」区分ではなく、「基礎事業」「コンクリート二次製品事業」の2事業区分に変更することにしました。

変更後の区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	基礎事業 (千円)	コンクリート 二次製品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	22,419,177	10,586,896	33,006,074	-	33,006,074
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,887	-	2,887	(2,887)	-
計	22,422,064	10,586,896	33,008,961	(2,887)	33,006,074
営業利益又は営業損失( )	274,350	722,419	996,770	(1,045,356)	48,586

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	445.30円	1株当たり純資産額	448.77円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,468,954	22,668,928
普通株式に係る純資産額(千円)	22,071,772	22,245,748
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	397,182	423,180
普通株式の発行済株式数(千株)	51,377	51,377
普通株式の自己株式数(千株)	1,810	1,806
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	49,566	49,570

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	1.61円	1株当たり四半期純利益	1.47円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	80,955	72,719
普通株式に係る四半期純利益(千円)	80,955	72,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,133	49,568



## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	1.87円	1株当たり四半期純利益	0.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	93,449	14,467
普通株式に係る四半期純利益(千円)	93,449	14,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,979	49,566

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中井新太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中井新太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、従来請負工事に使用される製品については工場出荷基準を適用し「製品売上高」として会計処理を行っていたが、第1四半期連結会計期間に着手した工事から工事進行基準又は工事完成基準を適用し「工事売上高」に含めて会計処理する方法に変更した。

2. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「注4 事業区分の変更」に記載のとおり、従来、事業区分は「製品事業」及び「工事業」に分類していたが、第1四半期連結会計期間より、「基礎事業」及び「コンクリート二次製品事業」に区分変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。